

拠点3 嬉泉福祉交流センター袖ケ浦

1. 運営方針・目標

嬉泉福祉交流センター袖ケ浦は、子ども発達支援センターたのしみでの未就学児の受け入れや放課後等デイサービス、療育等支援事業パンダ、袖ケ浦ひかりの学園・生活介護事業での地域利用者の拡大、相談支援事業所えにしでの相談支援や袖ケ浦市福祉作業所うぐいす園を指定管理事業所として運営をする等、地域に根差した支援を展開してきた。その成果は着実に定着しつつあり、その需要も高まってきている。また、袖ケ浦市地域生活支援拠点事業に登録していることで緊急時の受け入れや体験の場として今まで以上に地域における障害者の生活を支援する福祉資源としての位置付けも明確化してきた。

一方で、これまでも嬉泉が中心に関わってきた自閉症・発達障害を抱えた人たちが安心、安全、安定して暮らすことは、一般的な社会においては未だ相当に難しいことである。特に生活をしていく上では人との関わりが生活の基盤となるが、元々コミュニケーション能力に障害を抱えた彼らはその基盤となるものを形成することが出来ず、結果として日常生活を送る事すらままならない。時には悪循環に陥り、生活はもとより家族関係ですら破綻してしまうこともある。そのような障害を抱えた彼らが、人と過ごす事での安心感を獲得し、それを基に今まで困難に感じていたことに対峙していく事を経験し、生きにくさの改善が出来るような場となることが嬉泉福祉交流センター袖ケ浦の存在意義であると考えます。そして、そのような彼らや家族にとって「途切れない支援」があるということは安心して生活を送る上においては大きな支えとなるはずである。

そうした社会的な要請に応えるべく、拠点としては関わる利用者の人生に伴走するようなトータルケアを志向して、中長期計画の完成を目指す。また拠点全体及び各事業所の本年度の運営方針を以下のように定める。

1) 拠点全体

本年度も引き続き、法人経営の観点から必要とする拠点の統括責任者として「場長」を置き、拠点運営を行う。拠点全体の意思決定機関としては、場長を中心に療育援助統括担当理事、事務局長、児童部及び成人部の園長、副園長で構成する「運営会」を設置する。

昨年度より医務や厨房などの間接支援部門を児童部と成人部にそれぞれ分けて配置し、各部にて運営を行った。今までは部門ごとに集まり運営することでのスケールメリットや部門内の連携に重きをおいてきたが、各部ごとの運営を行ったことでより具体的な課題や問題を把握し、対応を検討していくことができてきている。直接支援と間接部門の連携が密になることでより相互の理解が進み、協力体制が強固になることを目指し、引き続きこの体制を継続する。

拠点の大きな課題としては建物の老朽化があげられる。児童部においてはのびろ学園の老朽化、成人部においてはグループホーム春のひかりがあげられる。中長期計画の中でも議論を重ねてい

くことになるが、特にグループホームにおいては新棟建築に向け具体的に動き出し、それと同時に定員変更を行うことが出来るように準備を進めたい。

① 中・長期目標

(ア) 自閉症・発達障害への支援を中心にしながら、地域の多様な支援ニーズに応える。

(イ) 生活支援の利用者の高齢化・重度化に対応する。

② 年次目標

(ウ) 中長期計画の策定

(エ) 現在のグループホームの老朽化に伴う建て替えの検討

(オ) 地域の短期入所ニーズへの対応としてののびろ・ひかりの受入態勢の強化。

(カ) 地域の思春期児童の養護ニーズに応えるために、のびろの入所機能の見直しを図る。

(キ) 入所児の心のケアの充実を図るために、のびろ学園職員のスーパービジョ体制を強化する。

(ク) 入所者の高齢化対応と生活の質の向上に向けて、ひかりの学園新生活棟における生活環境の整備を行う。

2) 児童部

① 袖ヶ浦のびろ学園

児童福祉法に基づく福祉型障害児入所施設として、入所している障害児に対して、保護、日常生活における基本的な動作及び独立自活に必要な知識技能の習得、生活能力の向上のために必要な支援を行う。また、家庭の養育機能だけでは対応困難な自閉症児の療育について入所施設支援を通して補完的に行う。安全で衛生的な生活環境を保障すると共に、安定した人間関係の構築と自我機能の強化を図り、「受容的交流理論」に基づいた療育支援を実施する。

法人のビジョンである“一人ひとりが安心でき、主体性を発揮し、自己実現を目指す共生社会の実現”に向け、支援テーマに沿った支援を行う。なかでも「相手の立場に立ってみる」というテーマに沿って、本人理解を深めることに重点をおく。また、利用児自身の自己認知を高め、自己表現力や自己調整力を培い、行動障害の軽減と主体性を養うことを目指す。そして、家庭・学校・地域生活への適応支援を具体化する。

近年、未就学児や被虐待児、行動障害への対応困難ケースでの入所希望が高まっている。このような入所ニーズを鑑み、昨年度まで継続した障害特性に合ったグループ編成をベースにしながらも、年齢や発達段階によって必要となる支援ができるようグループ編成の調整を行っていく。また未就学児においては、社会的養護性に欠ける児童への対応として措置入所児童や緊急一時保護児童が増加している。ケースに応じて、長期的な短期入所の利用や児童発達支援センターたのしみとの並行利用を行いながら、相互に連携を図っていく。入所地域については、以前は千葉県からの入所が都を上回る傾向が続いていたが、昨年度は同数となった。今後は東京都からの入所の受け入れを積極的に進めていく。

このような変化する利用者ニーズや福祉制度に対応し、地域の福祉資源として活用される施設としての機能を向上させる。未就学～成人に至るまでの児童期間を利用者やその背景にある家庭、地域の状況や変化に応じて、必要なサービスが提供できるよう体制を整えていく。ただ、施設の老朽化が大きな問題としてある。今後については中期計画策定プロジェクトで、検討を進めていく。直近の対応については、昨年度に引き続きグループ内の老朽化した備品等の整備を行うことで環境を整え、利用者にとってのより良い生活を提供することを目指す。

② 子ども発達支援センターたのしみ

・児童発達支援センターヒツジ

法人の基本方針である「受容的交流理論」に基づき、袖ヶ浦市を中心に君津保健福祉圏域及び市原市在住の発達が気になる未就学児童に対し集団生活の中で必要な基本的生活習慣が身につけられるようになり家庭以外で安心・安全な場所で「人間関係と自我を育てる療育実践」を行う。専門的な療育体制の構築を目指し、言語聴覚士や臨床心理士を配置し療育支援の向上を目指す。また、袖ヶ浦市・君津市・富津市と委託契約を結び千葉県療育等支援事業を実施する。

・放課後等デイサービスウサギ

就学児童を受け入れる「放課後等デイサービス」として君津保健福祉圏域及び市原市で地域生活を送る生徒に対し放課後支援を行い切れ目のない支援を目指し小学生から高校生までの学齢期を対象にした放課後等デイサービスを実施する。地域のニーズに応えるべく児童とその家族の地域生活を支援するため上記の事業をより地域に密着した形で効果的に実施し、さらなる展開を目指す。

3) 成人部

① 袖ヶ浦ひかりの学園

袖ヶ浦ひかりの学園、グループホーム春のひかり、相談支援事業所えにし、袖ヶ浦市福祉作業所うぐいす園を成人部とし、連携体制をとっているが、今まで以上に連携を強め、一体的な運営を目指す。ひかりの学園の利用者においては、法人での支援を数十年にわたり受けている利用者が多いこともあって状態的には落ち着いてきているが、高齢化という身体的な変化により、生活面での支援がより必要になってきているケースも散見されるようになった。日常生活の中での転倒が原因での骨折など、いかに健康的な生活を送ることが難しい時期になっており、療育面での支援はもちろんだが、それと同様に健康的に暮らすことに対しての支援を行っていく。また、職員育成に対して重点を置き研修などを実施していく。療育的な見地を深めることも必要であるが、まずは社会人として、人として求められることへの理解が進むように研修をおこなう。また、職員が孤立することなく安心して働ける環境づくりに取り組み、記録などを含む利用者対応に関して、往来は支援員一人で利用者を数名ずつ担当していたが、複数名で担当利用者を持つようにし、精神面での負担を減らすことと、利用者

支援への理解が進みやすい体制を整える。

引き続き利用者家族との連携を一層強化し、利用者の将来にわたる生活保障を目指すべく、法人後見組織である「親泉会」との協働を更に進めていく。

②グループホーム春のひかり

住人たちの地域生活は、本年度で 25 年目となる。個々の住人の課題は、就労、高齢化に伴う生活習慣病予防対策、親なき後の支援のあり方等の課題がある。バックアップ施設、袖ヶ浦ひかりの学園及び「親泉会」と連携しながら、個々の利用者のニーズに合わせた支援を行い、主体的に安定した地域生活が送れるようにする。

住居の老朽化、バリアフリー化に伴い、建て替えを検討中。合わせて定員を増やし、開所に向けて準備を進める。

③ 袖ヶ浦市福祉作業所うぐいす園

平成 27 年度より袖ヶ浦市より指定管理を受託することとなり、障害者総合支援法に基づく多機能型施設として、生活介護事業と就労継続支援 B 型事業を実施している。運営を始め、引き続き 3 期目の 5 年間の指定管理を更新することが決定し、今年は 11 年目の運営となる。現在、利用者、その家族からは一定の評価を受けており、運営が変更になってからの退園者（健康状態、家庭環境の変化によるものは除く）はなく運営が出来ている。

今年度も引き続き、より利用者支援の充実や作業内容の見直し、検討を含め、充実した内容を提供できるように検討していきたい。また、就労支援継続 B 型事業と生活介護事業における支援内容の違いや特性がはっきりとしてきたこともあり、よりその特性を生かした支援を展開していく。

生活介護事業については、引き続き地域の現状として身体に障害を抱えた方へのサービスが少ないこともあり、そこに焦点を当てた支援を展開していく。

就労継続支援 B 型事業については定員にはまだ届いていない状況なので、高等部卒業後の進路の候補となるよう内容の充実や地域との連携を深めていく。

④相談支援事業所 えにし

袖ヶ浦市指定による「特定相談支援事業」「障害児相談支援事業」及び、千葉県指定による「一般相談支援事業」の指定を受けて事業を行う。

また、えがお袖ヶ浦（袖ヶ浦市障害者相談支援事業所）と袖ヶ浦市基幹相談支援センターに相談員を派遣し、相談支援事業を行う。

袖ヶ浦市障害者相談支援事業所も袖ヶ浦市基幹相談支援センターも、えがお袖ヶ浦として一体的に運営、実施している。

今年度は、地域生活支援拠点事業の実施、権利擁護支援の取り組み等がなされる予定で、えがお袖ヶ浦としては、その中心としてコーディネーターの役割が期待されている。基幹

相談支援の役割を十分に果たしていく事ができるよう、障がい者支援課やNPO法人及び
あと連携を図りながら体制作りを進めていく。

また基幹相談支援センターに参画し、地域の複雑、多様な相談支援が増え、他機関との
連携や地域から求められるものが高くなってきている。その為、引き続き質の高い相談支
援を提供できる人材の育成を進めていく。

2. 月間・年間予定

※年間行事等実施計画を添付

3. 職員体制

※組織図を添付

4. 職員研修

1) 方針

流動する福祉情勢の中で、自閉症の人たちへの福祉援助における積極的な情報収集
と、支援および施設運営の再構築が求められており、中でも職員の人材育成の重要性
が更に増してきている。併せて発達障害者全般にわたる援助技術の習得と研鑽が求め
られていることから、今後の利用ニーズの変化への対応と職員の養成になお一層努め
る。

引き続きキャリアパス制度を活用し、育成研修シートやチェック表を使用しての職
員の個別的な研修への取り組みを強化する。

2) 事業所内研修

①受容的交流理論に基づく対人援助の知識や技術を高める

- ・法人主催の法人内学会、自閉症セミナーへの参加
- ・全体職員研修における実践発表を基にした受容的交流の理解及び法人の基本方針の
共有

②キャリアパス体制での育成活動を推進し、計画的・効果的研修の実施に努める

- ・年度当初に育成アセスメント表、育成研修シートを作成（対象者は常勤総合職、常勤
専門職の全員）
- ・原則として主任・副主任が育成者となり、育成ツールを活用し、人材育成に努める
- ・研修目標に則したOJTの実施やOff-JT研修への参加を計画
- ・年度途中で効果測定し、必要に応じて見直す

③事業所内・法人事業所間の交流研修への参加

- ・法人他事業所の会議、行事等に参加し、事業所間の交流を図るとともに職員の視野
を広げ、意識および援助技術の向上に努める

- ・袖ヶ浦拠点内での職員間の交流や交換研修を行い、相互の理解を深め、支援力の向上に努める

④心のケア(抱っこ法)研修を通して感性や援助技術の向上に努める。

- ・週1回のセッションを通しての实地研修
- ・年4回講師による集中講義研修(在職2年目職員対象)

⑤ 拠点内全体研修の実施

- ・人権擁護、事故防止、蔓延防止、情報セキュリティ各委員会主催により研修内容を検討し、全体研修会を行う
- ・ハラスメント研修の実施

⑥各職種に必要となる知識を高める

- ・外部研修を活用し、積極的な情報収集に努める。引き続き、袖ヶ浦のびろ学園は千葉県知的障害者福祉協会児童部会学習会に、袖ヶ浦ひかりの学園は同知的障害者支援スタッフ部会に職員を派遣する。

5.委員会活動

1) 苦情解決

利用者が自己実現に向けて落ち着いて暮らせるよう学園生活を整え、苦情受付を実施することで利用者や保護者の視点からの意見、また間接処遇支援者と直接処遇支援員それぞれの視点による意見をもらうことでより理解を深め、さらに落ち着いた生活環境の保障と生活の質の向上に努める。

2) 情報セキュリティ

引き続き「社会福祉法人嬉泉 情報セキュリティマニュアル」に基づいて、以下の取り組みを通して、利用者及び職員の個人情報保護に努める。併せて、特定個人情報（マイナンバーを含む個人情報）の取り扱いについては「社会福祉法人嬉泉特定個人情報取扱規程」に則り、これを順守していくよう周知を行う。

- ① 個人情報の管理体制を再点検し、必要に応じて改善策を講じていく。
- ② 個人情報を含む情報機器やネットワークへのアクセス制御等の仕組みを維持していく。
- ③ 古い情報機器類の入れ替えを進め、情報システムの技術的脆弱性を最小限にしていく。
- ④ ICT（情報通信技術）に対応した機器の導入や運用に関する検討・体制作り等を行う。
- ⑤ 情報リテラシー・セキュリティに関する職員研修等を実施し職員への意識啓発を行う。

また、上記の活動を踏まえ「嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦 情報セキュリティマニュアル」の見直しを行い、現状に即した内容へ改定を行っていく。

3) 人権擁護

利用者の人権擁護、虐待防止のための体制整備と、利用者や保護者への苦情解決体制の機能

と、東京都の福祉サービス第三者評価事業を導入し、施設サービスの向上に努める。

人権擁護委員会の活動として、「人権擁護チェックリスト」及び「人権擁護研修」、「啓発活動」を実施し、利用者の権利擁護、虐待防止に努める。

4) 事故防止

拠点事故防止委員会を継続して設置する。職員の支援上の事故・ヒヤリハットの分析、再発防止策への検討、特にヒヤリハットの普及啓発を行う。また「利用者支援マニュアル」の改訂・整備を行う。それらの事故防止のための普及啓発の為、事故防止委員会として研修を企画し、実施する。

5) サービス向上

職場環境の改善や職員交流を行い、職員がやりがいを持てる職場環境を構築することを目指していく。職場環境の改善（掃除や修繕）や職員交流を目的とした企画を検討し、委員会以外の職員にも参加してもらい、実施する。

6) 安全衛生

拠点の安全及び衛生対策として、以下の活動を実施する。

- ① 労働安全衛生委員会を毎月実施し、職場としての安全衛生に配慮する。
- ② 施設設備の自主点検を定期的に実施する。
- ③ 感染症予防対策としてマニュアルを整備し、職員の意識啓発に努める。
- ④ 公用車の運行に当たっては、予め運転者に「検定」を実施し、検定合格者による安全な運行に努める。

7) 広報

法人の委員会と連携し、嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦として法人全体で取りまとめている情報の見直しや、袖ヶ浦にある各事業所での情報を独自に発信していく窓口の役割を担っている。嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦各事業所利用者の保護者向けに広報誌「うたのひ」を作成及び配布を年間3回行う。

8) 災害対策

- ① 消防係(防火管理者)を中心に、防災委員会を開催し、各種災害に備える。
- ② 防災訓練を計画的に実施する。
- ③ 拠点としてのBCP（感染症対策を含めた事業継続計画）を策定しているが、年度ごとの見直しを行う。

9) 蔓延防止

感染症の発生を予防するとともに、万が一発生してしまった場合の拡大を防止、または小規

模に抑えるために、感染管理活動を行う。

① 研修

全職員を対象に定期的に年2回以上、かつ、新規採用時に感染症対策研修を実施する。
研修は、一か月前までに全員に周知する。

② 訓練

全職員を対象に年2回以上の訓練を実施する。
訓練は、一か月前までに全員に周知する。
内容は、机上訓練と実施訓練を組み合わせながら実施する。

6. その他(建物改修、設備・備品等購入等)

上記運営方針・目標で記した中で、下記の事項については具体的な整備を検討し、可能であれば補正予算にて対応する(順不同)。

- ① 袖ヶ浦のびろ学園、袖ヶ浦ひかりの学園、及び子ども発達支援センターたのしみの安心カメラの設備工事
- ② 袖ヶ浦の事業所内における老朽化した建物の解体（母子入園棟、職員单身寮など）
- ③ 耐用年数を超えた厨房機器の入れ替え
- ④ 壁画横の木の伐採
- ⑤ 袖ヶ浦のびろ学園（ときめきグループ）トイレ修繕
- ⑥ 袖ヶ浦のびろ学園（ときめきグループ）デイルーム壁掛けテレビ設置
- ⑦ 袖ヶ浦のびろ学園 体育館冷風機設置

⑧ 嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦 10 年戦略

2018/2/20 改訂

1. 10 年のアクションプラン

1) 自閉症スペクトラムの多様なニーズへの対応

- ① 「はやて棟」の用途変更（ひかりの→のびろ） ※実施済み
- ② のびろ大規模修繕 ※実施済み
- ③ のびろ支援員の研修（高機能、知的に軽度な発達障害への療育） ※実施中

2) 入所者の高齢化への対応

- ④ ひかりの本体（そだて）改修、増築 <5 年以内をめどに> ※実施済み
- ⑨ ひかりの利用者グループ再編 ※実施済み
- ⑩ ひかりの支援員の研修（介護技術・メンタル・SV 体制） ※実施中

3) 「切れ目のない」地域支援サービスの拡充

- ⑪ 「児童発達支援センター」の整備（相談支援の併設） ※実施済み
- ⑫ のびろ利用定員の変更（50 名→40 名+短期併設 10 名） ※実施済み
- ⑬ ひかりの「地域支援棟」の整備 ※実施済み
- ⑭ グループホームの移設及び増設
- ⑮ 袖ヶ浦市福祉作業所の受託 ※実施済み
- ⑯ たのしみ中高生の放課後デイ実施 ※実施済み
- ⑰ 袖ヶ浦市福祉作業所の指定管理更新 ※実施済み
- ⑱ 児童発達支援センターの機能拡充
- ⑲ 地域生活支援センターたのしみの再編成 ※実施済み
- ⑳ 地域生活支援拠点の整備
- ㉑ ひかりの学園短期入所の定員拡大 ※実施済み
- ⑳ のびろ学園短期入所棟の整備

2. 自閉症スペクトラムの多様なニーズへの対応

~~1) 「はやて棟」の用途変更（ひかりの→のびろ）~~ 実施済み

~~2) のびろ大規模修繕~~ 実施済み

3) のびろ支援員の研修（高機能、知的に軽度な発達障害への療育） 継続中

児童福祉法改正前は、第2種自閉症児施設として、重度の自閉症児（主に強度の行動障害を示す児童）を対象に支援してきた為、近年社会的なニーズとしても高まりつつある、知的に軽度な発達障害児に対しての支援に苦慮している現状がある。また、本人の問題のみならず、家庭環境(成育歴)や保護者自身も知的・精神障害を抱えているケースもみられ、トータル的な支援の必要性に迫られている。

まずは、法人内の他事業所との交流研修や実習を通して、スーパービジョンを受ける中で支援技術の向上につなげる。また、外部の研修などにも積極的に参加をすすめ、幅広い視点を養っていききたい。

3. 入所者の高齢化への対応

~~4) ひかりの本体（そだて）改修、増築（＜5年以内をめどに＞実施済み~~

~~5) ひかりの利用者グループ再編実施済み~~

6) ひかりの支援員の研修（介護技術・メンタル・SV体制） 継続中

高齢化に向けては、介護技術の研修や資格取得などはもちろんのこと、他の高齢施設職員の意見を聞き、研修や施設整備に繋げていく。

保護者や利用者自身が亡くなったり、それに向けて見守っていったりなどの、ひかりの職員が未だ経験していない事態に対する備えとしての研修や、そのストレスに対するメンタル面への研修なども取り入れていく。

日々の業務の中で、療育ルームなどを使い、こぐま学園のようなSVを受けるなどの研修も行っていく。

4. 「切れ目のない」地域支援サービスの拡充

~~7) 児童発達支援センターの整備（相談支援の併設）実施済み~~

~~8) のびる利用定員の変更（現在50名→40名＋短期併設10名）実施済み~~

~~9) ひかりの「生活介護棟」の整備実施済み~~

10) グループホームの移設及び増設

グループホームは、老朽化していることもあり、現在嬉泉で所有している駅前の土地に移動。スプリンクラー完備。利用者の高齢化に合わせて、バリアフリー化された風呂トイレなどにする。また今後、ひかりのの日中利用者のニーズに合わせて、新たなグループホームの設置も視野に入れていく。

~~11) 袖ヶ浦市福祉作業所の受託実施済み~~

~~12) たのしみ中高生の放課後デイ実施 ※実施済み~~

~~13) 袖ヶ浦市福祉作業所の指定管理更新 実施済み~~

14) 児童発達支援センターの機能拡充

増加する発達障害への早期療育ニーズに対応して、従来の児童発達支援機能(通所療育)に加え、インテークやアセスメント、アウトリーチを含む専門的相談機能及び機関連携やコンサルタント、施設支援指導事業などの地域支援機能を整備する。具体的には、専門的相談や地域支援を行い得る社会福祉士や言語聴覚士、作業療法士、公認心理師といった専門職を配置する
そのために、平成34年のたのしみ20周年を目途に、袖ヶ浦市からの「袖ヶ浦市療育支援事業」を含めた事業委託もしくは運営費助成による「公立化」を目指す。

~~15) 地域生活支援センターたのしみの再編成 実施済み~~

~~16) 地域生活支援拠点の整備~~

「地域生活支援センターたのしみ」内の「地域連携室」を核に、地域生活支援拠点事業として、国の求める次の5つの機能について、地域の実情に応じた整備を行う。

- ① 相談
- ② 緊急時の受け入れ・対応
- ③ 体験の機会・場
- ④ 専門的人材の確保・養成
- ⑥ 地域の体制づくり

~~17) ひかりの学園短期入所の定員拡大 実施済み~~

18) のびろ学園短期入所棟の整備

ひかりの学園短期入所枠の拡大に伴い、のびろ学園短期入所利用者の属性を原則として児童に絞っていく。それによって、知的に軽度な発達障害児等を含めた多様な短期入所ニーズへ柔軟に対応すべく、小舎の専用棟を整備する。

[年次行動計画一覧]

年次	行 動 計 画	備考
平成25年度	① 「はやて棟」の用途変更 済	
平成 26 年度	② のびろ大規模修繕 済 ③ のびろ支援員の研修 済	←単年度ではなく継続

	⑥ ひかりの支援員の研修	←単年度ではなく継続
平成 27 年度	⑦ 「児童発達支援センター」の整備 ⑪ 袖ヶ浦市福祉作業所の受託	※ひかりの30周年
平成 28 年度		
平成 29 年度	⑨ のびろ利用定員の変更 ⑫ たのしみ中高生の放課後デイ実施	※のびろ生活介護廃止 ※法人50周年
平成 30 年度	③ ひかりの本体（そだて）改修、増築 ⑨ ひかりの「地域支援棟」の整備	←一部継続中 ※のびろ40周年
2019 年度	④ ひかりの利用者グループ再編 ⑭ ひかりの学園短期入所の定員拡大 ⑮ 地域生活支援センターたのしみの再編成	
2020 年度	⑬ 袖ヶ浦市福祉作業所の指定管理更新 ⑯ 地域生活支援拠点の整備	更新済み
2021 年度	⑩ グループホームの移設または増設	
2022 年度	⑭ 児童発達支援センターの機能拡充	※たのしみ20周年
2023 年度	⑱ のびろ学園短期入所棟の整備	

別 紙(拠点用事業計画関係)

年 間 行 事 等 実 施 計 画

項目 月	行 事		職員研修		職員会議等		災害訓練		健康管理・衛生管理		そ の 他	
	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容
4 月		ひかりの父母会		新人研修		運営会 主任会		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会		辞令交付式
5 月				こころのケア研修		運営会 主任会、		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会		
6 月		ひかりの父母会 のびろ父母会				運営会 主任会		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会		
7 月		夏祭り				運営会 主任会		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会		
8 月						運営会 主任会		火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会		
9 月				全体研修		運営会 主任会		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会 定期健康診断		
10月				こころのケア研修		運営会 主任会		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会		
11月		のびろ父母会 ひかりの父母会				運営会 主任会		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会		
12月		クリスマス会				運営会 主任会		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会		
1 月		餅つき ひかりの新年会	23	法人全体研修		運営会 主任会		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会		

2月					運営会 主任会		夜間火災想定 (通報・消火・避難)		労働安全衛生委員会 定期健康診断		法人全体研修
3月		のびろ父母会 ひかりの父母会			運営会 次年度打合せ		地震想定 総合訓練(二次避難まで)		労働安全衛生委員会		新人研修

事業拠点組織図(嬉泉福祉交流センター[袖ヶ浦])

